

第7期 第5回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：令和4年7月29日（金） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場：中央区保健所 2階 大会議室

3 議事

- (1) 中央区障害者（児）実態調査について【資料1-1～1-5】
- (2) 月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について【資料2】
- (3) その他

4 出席者

委員 16名

是枝会長、斎藤副会長、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、磯野委員、田中（榮子）委員、佐野委員、佐藤委員、田村委員、丸物委員、古田島委員、田中（智彦）委員、渡瀬委員、生島委員

事務局 11名

岡田障害者福祉課長、木曾福祉センター所長（子ども発達支援センター所長兼務）、鈴木障害者福祉係長、相崎相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、安倍事業調整担当係長、酒井主査、辻村主事

傍聴人 4名

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・コロナの第7波が蔓延している状況のため、議題はポイントを絞って説明していただき、質疑等がこの場では出せなかったという方は、後ほど意見をいただくという形で進めていきたい。

○委員の変更

- ・前任の沼崎富雄委員から、中央区民生・児童委員協議会 日本橋地域障がい福祉部会長の田中榮子委員に変更する。なお、新たな委員の任期は、他の委員と同様に令和6年3月31日まで。

(1) 中央区障害者（児）実態調査について

- 資料1-1～1-5：中央区障害者（児）実態調査調査票等（岡田障害者福祉課長より説明）
資料1-1（中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画に係る実態調査調査概要・調査項目一覧）について
- ・今回の調査では、法人後見のほか、東京2020大会や新型コロナウイルス感染症などの質

問が増えている。前回調査のうち、回答の傾向に変化が見られない質問を削除するなど、回答者への負担に配慮した。本日は、新規の質問を中心に説明する。

資料1-2（身体障害者・難病患者実態調査票）について

- ・ 4ページ、付問11-2。日常的に主に手助けしてくれる方の年齢を把握することで、親亡き後の支援や成年後見の検討に役立てるとともに、ヤングケアラーの状況も把握することを目的としている。
- ・ 6ページ、問16。区の包括的な相談支援を進めていくために、当事者から区の相談窓口・機関への相談に対する希望を把握することを目的としている。
- ・ 8ページ、問19。当事者や御家族の困り事などを把握し、サービスの質の向上の検討につなげることを目的としている。
- ・ 12ページ、問32。法人後見の利用意向を把握し、実施に向けた検討につなげることを目的としている。
- ・ 13ページ、問37。東京2020大会の開催をきっかけとして、障害や難病などへの理解への変化について把握し、障害等の理解に関する施策の検討につなげることを目的としている。
- ・ 14ページ、問38。当事者が考える障害等の理解に必要なことを把握し、障害等の理解に関する施策の検討につなげていくことを目的としている。
- ・ 15ページ、問45。「災害時地域たすけあい名簿」について、関係者への情報提供の同意の有無に関する質問で、同意していない理由が前回調査で無回答が多かったため、無回答を減らすことを目的としている。
- ・ 16ページ、問46。新型コロナウイルス感染症の流行による仕事や生活など具体的な影響について把握し、今後の施策の検討に役立てることを目的としている。

資料1-3（知的障害者実態調査票）について

- ・ 4ページ、問9。知的障害者調査票で（10）お金の管理について追加し、親亡き後を見据えた支援として、成年後見制度などの権利擁護支援事業に関する施策の検討につなげていくことを目的としている。

資料1-5（子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査票）について

- ・ 9ページ、付問11-2。障害サービス支援の利用者で、支給量を充実してほしいサービス・支援についてのニーズを把握することで、施策の検討につなげていくことを目的としている。
- ・ 13ページ、問21。区の包括的な相談支援を進めていくため、区の相談窓口・機関への相談に対する希望を把握することを目的としている。
- ・ 15ページ、問27。お子さんの就労についての希望を把握し、切れ目のない支援の施策の検討につなげていくことを目的としている。
- ・ 15ページ、問28。障害などのあるお子さんのためにどのような働く環境が必要かを尋ねている。

【質疑・意見等】

- ・(草川委員)「子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査票」について、本人が回答するということを想定しなくても良いのか。
⇒(岡田課長) 保護者の役割は非常に大切であると認識しており、まずは保護者の意向を聞くことで、今後の施策に反映させていきたい。

(2) 月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について

○資料2：月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について（岡田障害者福祉課長より説明）

- ・(1) グループホームの機能について、ピアつきしま利用者の移転可能な居室等に加え、重度化・高齢化にも対応したを居室を整備していきたい。
- ・(2) 地域生活支援拠点としての機能について、「相談」「体験の機会・場」「緊急時の受入れ、対応」「専門的人材の確保・育成」「地域の体制づくり」の5つの機能がある。
- ・(3) その他の機能について、重度の方も利用が可能な機械浴室を設け、また、防災備蓄倉庫や消防団活動室、町会倉庫等が入る予定である。
- ・スケジュールについて、令和5年度に事業所の募集選定、令和6年度に施設開設を予定している。
- ・2階から6階が、地域生活支援拠点としての機能を有する施設となる。3階から6階が知的障害者のグループホーム、一人暮らしの体験用居室、短期入所、機械浴室等を整備する予定である。また、2階に就労支援の店舗、相談支援事業所、研修等を行う会議室を整備する。

【質疑・意見等】

- ・(前場委員) 障害等級、障害支援区分、医療的ケアについては検討中となっているが、できるだけ早く決めて、対象となる人たちに説明してほしい。
⇒(岡田課長) 詳細な支援区分等については、どこまで請け負える業者があるのかということもあるが、来年度、事業者募集をしていく中で、提案等に基づき、調整を図りながら最終的に決定していく。
- ・(前場委員) 利用者にとっては、事業所がどういった障害にたけているのかが重要になるが、どのように検討しているのか。
⇒(岡田課長) 詳細な支援区分等については検討中である、今後、方向性も含めて、決まった時点で改めて案内する。
- ・(室田委員) 前場委員からの質問に関して、詳細な支援区分等について、いつぐらいに決まるのか。
⇒(岡田課長) 詳細な支援区分等については検討中であり、現時点での速報を報告している。新たなことが決まったら改めて案内する。

- ・(是枝委員長) 設計については、当事者が使いやすいように、広めのエレベーターを設置するとか、2基つけるとか考慮してほしい。できれば、当事者の意見も踏まえながら検討してほしい。
⇒(岡田課長) 利用者に寄り添い、利用しやすさを意識して整備を進めていきたい。
- ・(斎藤副委員長) 地域生活支援拠点としての機能は、どのような形で盛り込まれるのか。
⇒(岡田課長) 「相談」「体験の機会・場」「緊急時の受入れ、対応」「専門的人材の確保・育成」「地域の体制づくり」の5つの機能を盛り込む。

(3) その他について

(岡田障害者福祉課長より説明)

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- ・次回の第6回は12月20日を予定している。

以上